

2014 年度点検・評価シート

I 評価項目・担当部局

対象部局	スポーツ・健康科学研究科
評価基準 4	教育内容・方法・成果 【自己評定 A】
中項目 4-1	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
点検・評価項目(1)	4-1-1 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。
評価の視点	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示
	教育目標と学位授与方針との整合性
	修得すべき学習成果の明示
点検・評価項目(2)	4-1-2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。
評価の視点	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示
点検・評価項目(3)	4-1-3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。
評価の視点	周知方法と有効性
	社会への公表方法
点検・評価項目(4)	4-1-4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。
評価の視点	責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

II 点検・評価

【点検・評価項目ごとの現状説明】

4-1-1	<p>大学院の教育研究上の目的は、修士課程・博士課程・専門職学位課程のそれぞれで学則に定められている。本研究科の教育研究上の目的は、2013 年に再検証され、「スポーツ・健康科学研究科修士課程は、スポーツ関連領域と健康関連領域を配置し、スポーツや身体活動および健康や医療に関する分野横断的、学際的な教育研究を行うことで、幅広い視野と高度な知識・技能をもった専修免許を有する教員、各領域の専門的指導者および職業人を輩出することを目的とする。」と 2014 年 4 月より改正された。</p> <p>学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、下記のように定められている。</p> <p>「スポーツ・健康科学研究科（修士課程）は、所定の単位を修得し、提出した修士学位論文が専攻内規に則り審査のうえ合格と判定された者は、以下のような能力を備えていると判断し、修士（スポーツ科学または健康科学）の学位を授与します。」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 専攻分野（スポーツ関連分野、健康関連分野）の幅広い視野と高度な知識や技能を修得している。 2. 異なる領域の学問内容の知識および技術を修得し、自身の専門領域の知識をより深化させることができ、領域を横断した総合的視野と専門的洞察力を備えている。 3. スポーツおよび健康・医療の関連分野における専門的指導者および職業人としての分野横断的および学際的な能力を身につけている。 <p>以上のように修得すべき学習成果が明示され、教育研究上の目的と整合性がとれている。</p>
4-1-2	<p>本研究科の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、下記のように定められている。</p> <p>「スポーツ・健康科学研究科（修士課程）は、スポーツ活動に対する心身の適応と行動に関する研究を行うスポーツ関連分野と、健康や医療に関する研究を行う健康関連分野を配置し、スポーツや医療活動を通じた健康の維持・増進に貢献できる高度な専門的知識を有した人材を育成するために、以下のような方針でカリキュラムを編成・実施しています。」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本研究科では、所属領域以外の関連科目（特論、演習）を 10 単位以上履修することができる。これにより、領域を横断した総合的視野と専門的洞察力を身につけることができる。 2. 特論では学士課程で他分野を修得した院生が基礎的知識を学ぶことができるように配慮する。 3. 科学的研究に取り組む際に基本となる原則や手続き、研究計画書の作成から修士論文執筆までの指針となる研究過程の概要を理解させるための共通科目「スポーツ・健康科学研究法」を配置する。 4. 議論が活発に行えるような授業展開を推し進め、研究計画書や報告書作成に対する議論および相互評価が可能となるグループ演習を重視する。 5. 新入生は入学後に研究テーマに最も近い教員を指導教員に選び、受け入れを了解した指導教員は研究計画から修士論文作成までを責任を持って指導する。」と明記され、教育目標・学位授与方針と整合性がとれている。 <p>なお、科目区分、必修・選択の別、単位数は「大学院履修要項」に明示されている。</p>
4-1-3	<p>教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、HP、大学院案内等に掲載し社会に公表している。学生への</p>

	周知は、毎年度初めのガイダンスや指導教員との面談を通して行われている。教職員に対する周知は研究科委員会の討議などを通して図られているが、学生への周知度を調査する検証方法については検討されていない。
4-1-4	教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、毎年度始めに、自己点検評価委員会及び教務委員会で継続的に検証を行っている。教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性に関する定期的な検証は行われていない。

【効果が上がっている事項】

4-1-1	
4-1-2	
4-1-3	
4-1-4	

【改善すべき事項】

4-1-1	
4-1-2	
4-1-3	大学院構成員に対する教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の周知方法と有効性に関する検証が必要。
4-1-4	教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性に関する定期的な検証を行うシステムを構築する。

本項目の根拠資料（データ類、裏付けとなる資料）

大学院学則第1条、大学 HP http://www.daito.ac.jp/information/about/basicpolicy.html 、大学院案内

《指標データ》

データ集（表8）大学院における学位授与状況

- （表10）公開講座の開設状況
- （表11）学生の国別国際交流
- （表12）海外への派遣学生数
- （表13）国別留学生数（学部別）の経年変化
- （表14）教員・研究者の国際学術研究交流
- （表17）各年次ごとの履修登録単位数制限の状況

III【達成目標】 目標の進捗状況は、「S：完全に達成」「A：概ね達成」「B：やや不十分」「C：不十分」で、評価する。

達成目標		目標達成の指標となるもの	評価					
			2014	2015	2016	2017	2018	
中期目標 (2014～2018)	4-1-3 研究科内に将来構想検討委員会を立ち上げ教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性に関する定期的な検証を行う 4-1-4 大学院構成員への周知度を継続的に検証するシステムを構築する。	検証システムの構築と検証結果の公表、あるいは「研究科委員会議事録」に記載される。	→					
14年度目標	4-1-3,4-1-4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の大学院構成員への周知法とその有効性を検証するシステムは、カリキュラム改革WGや入試改革WG、自己点検評価委員会と合同で検討する。	「研究科委員会議事録」に記載される。	→	B				